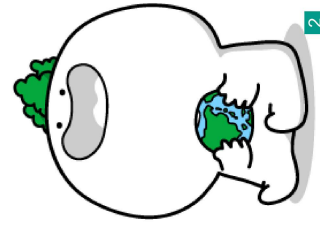


# 世界と日本の生物多様性の現状

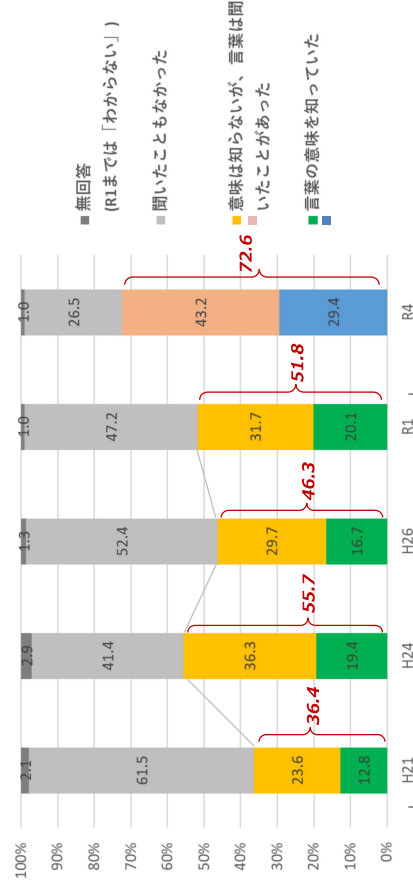
- 生物多様性国家戦略2023-2030とネイチャーポジティブ



## 「生物多様性」の認知度

Q: あなたは「生物多様性」の言葉の意味を知っていましたか？  
 生物多様性の「言葉の意味を知っていた」「意味は知らないが言葉は聞いたことがあった」を合わせた認知度は**72.6%**

出典：生物多様性に関する世論調査（令和4年7～8月調査）



注：令和元年調査までと令和4年調査とは調査方法等が異なるため、単純比較はできない  
 環境問題に関する世論調査

# 生物多様性国家戦略2023-2030について ~ネイチャーポジティブの実現に向けて~



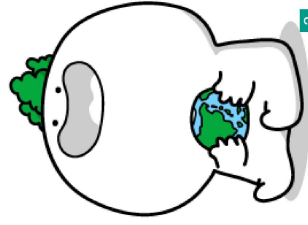
令和6年10月

環境省自然環境局自然環境計画課  
 生物多様性戦略推進室



## 本日の説明内容

- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性国家戦略2023-2030とネイチャーポジティブ



すべての生物の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。

【生物多様性条約（1992年採択、1993年発効）第2条】

種内の多様性	(例) サクラソウ 遺伝的に複数の地域集団が存在	(例) アサリの貝殻 貝殻の色や模様は千差万別
種間の多様性	サクラソウ (植物群) アオウミガメ (動物群)	レンゲシヨウマ (鳥類) イリオモテヤマネコ (動物群)
生態系の多様性	サンゴ礁 (山形県自然公園) 湿原 (山形県自然公園)	森林 (山形県自然公園)

同じ種の中で、また種の間でも違いがあることで…

● 様々な恵みが得られる

- ・食料、薬
- ・木材、衣類（綿・絹・麻）
- ・景観（松林、フナ林、田んぼ、里山）
- ・文化の根源。癒しや閃き。
- ・洪水を防ぐ機能（森林、湿地）
- ・高潮を防ぐ機能（海岸防災林やサンゴ礁）



ロンドン大学帝国理工学部の研究チームが、3065種類の生物と3065種類の食物とを比較し、生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

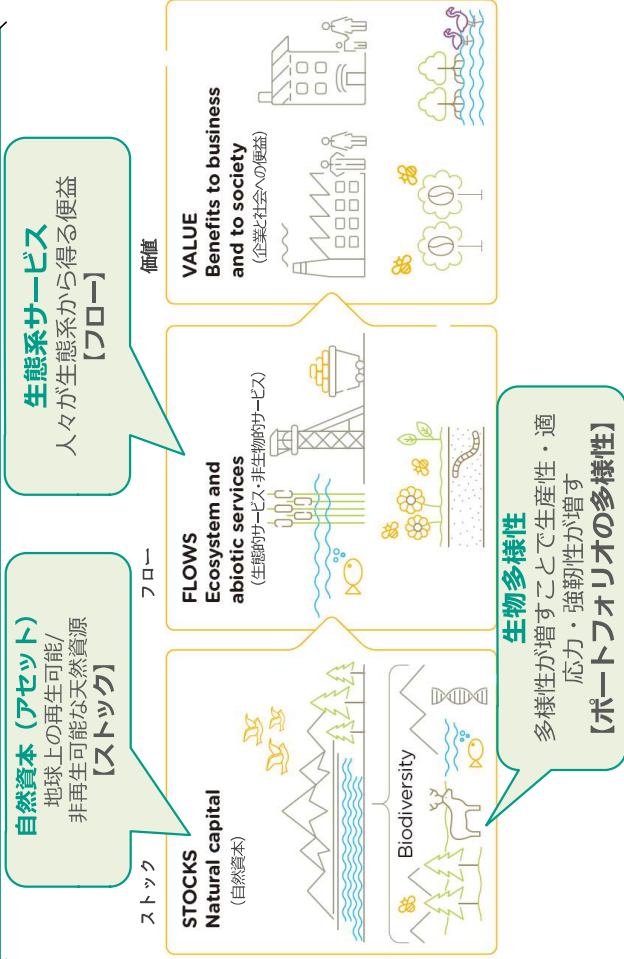
この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

この研究は、Nature magazine が発表した。生物多様性の重要性を示した。新しい生物多様性の概念を提示した。

- 生産性・適応力・強靭性が増す → 生物多様性とは生存基盤として不確実性の高い“変化の時代にこそ”必要なもの
- ・光合成、貯留、捕食、分解と様々な機能
  - ・厳しい環境で育つ種、よく抱える種等様々な特性
  - ・病原に強い個体、寒さに強い個体等種内の様々な強み
  - ・生態系全体の生産性が高くなる
  - ・複雑に絡み合い、補完し合い、変化に強くなる
  - ・これにより生き延び、進化につながってきた



- 自然と自然がもたらすもの※(は世界的に劣化、自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速 ※自然がもたらすもの (Nature's contributions to people) は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用。自然がもたらすものも含まれている。
- 生物多様性損失要因のうち、影響の大きい5つを特定 ※海域は①②の順序が逆転
- ①陸域・海域の利用の変化※ ②生物の直接採取※ ③気候変動 ④汚染 ⑤外来種の侵入

出典：IPBES地球観測評価報告書 (2019)



■ 生物多様性は過去50年間損失し続けている

■ 生態系サービスは過去50年間劣化傾向

■ 日本の生物多様性の「4つの危機」のうち、第1～3の危機の影響は依然として大きく、地球温暖化などに伴う第4の危機の影響が顕在化

■ 第1の危機：開発など人間活動による危機



■ 第2の危機：自然に対する動きかけの縮小による危機



■ 第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機



■ 第4の危機：地球環境の変化による危機

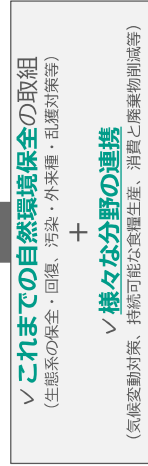


■ これまでの取組により、生物多様性の損失速度は過去50年間で緩和されてきたものの、損失を回復するには至っていない

社会変革の必要性

地球の持続可能性の実現に向けては、**横断的な「社会変革 (transformative change)」が必要**

■ 「今までどおり」のシナリオでは、生物多様性は損失し続ける



■ 2030年以降には生物多様性の純増加につながる可能性がある

**= ネイチャープोजティブ**

(→ 自然保護だけを行うものではなく、**社会・経済全体を生物多様性保全に貢献するよう変革させていく考え**)

身近な種まで減少…一方で回復に向かう種も



メダカ



タカメ (写真提供：自然環境研究センター)



コウノトリ (写真提供：兵庫県農園市)



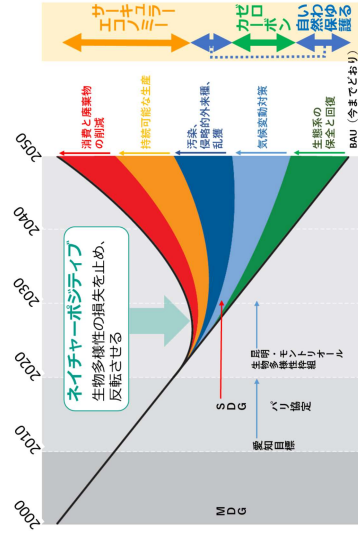
トキ (写真提供：環境省佐賀自然保護官事務所)

気候変動、資源循環との統合的な取組の必要性

■ ネイチャープोजティブの取組には、気候変動対策や循環経済への移行とのシナジーもトレードオフもあることから、**3要素を統合的に考えることが肝要。**

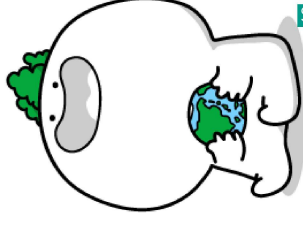


出典：IPBES 地球観測評価報告書 (2019)

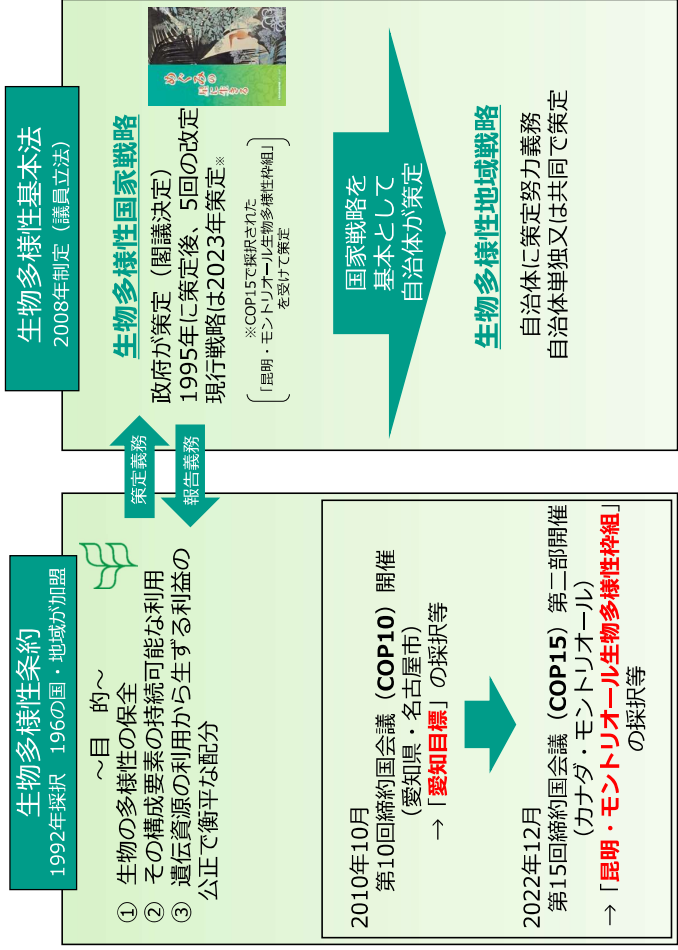
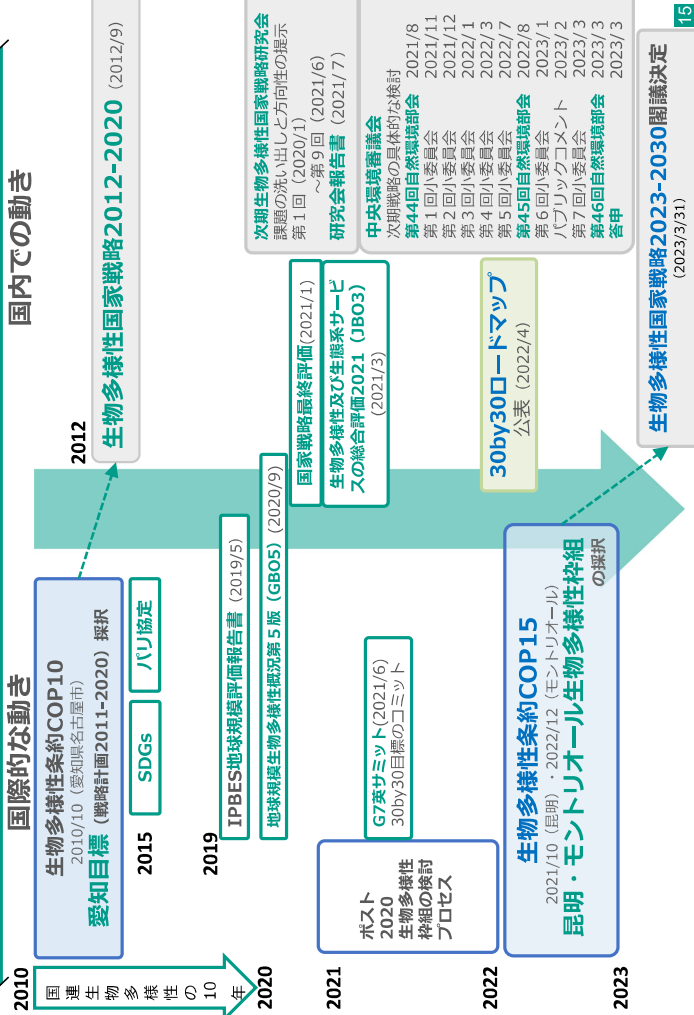


生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳  
出典：地球環境生物多様性状況第5版 (GBD5) を基に作成

- 世界と日本の生物多様性の現状
- 生物多様性国家戦略2023-2030とニューチャーターポジティブ



生物多様性国家戦略：国家戦略策定に向けた動き

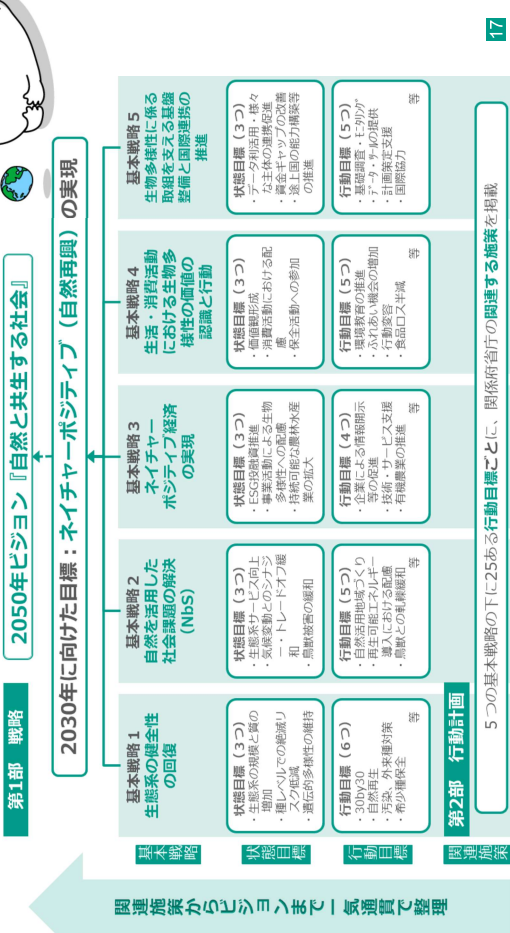


昆明・モントリオール生物多様性条約の構造



# 生物多様性国家戦略2023-2030の概要

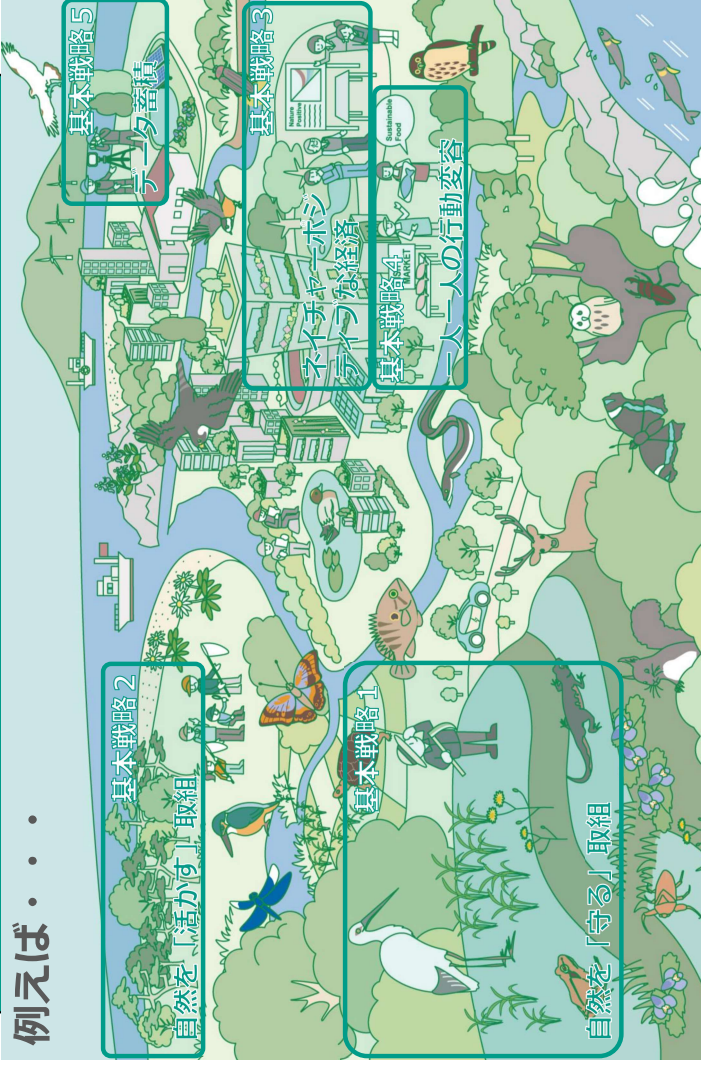
- 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、世界に先駆けて策定した戦略（2023年3月閣議決定）
- 「2030年ネイチャーポジティブの実現」に向け、主に下記のポイントを重視
  - ・生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応
  - ・30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保、自然の恵みを維持回復
  - ・自然資本を守り活かす社会経済活動を含めた社会の根本的変革の推進
- 戦略全体を一貫通貫し効果的に進捗管理することで、レビューメカニズムを強化



# 基本戦略1 生態系の健全性の回復

- 生態系の規模と質の向上
  - 30by30目標の達成、劣化生態系の再生
- 種レベルの絶滅リスクの低減
  - 汚染の削減、侵略的外来種対策
  - 気候変動による影響の最小化、希少種保全
- 遺伝的多様性の維持

# 各基本戦略のイメージ



例えば・・・

# 30by30目標とは

- サーティー バイ サーティー
- 2030年までに陸と海の30%以上を保全する新たな世界目標



30by30が重要と指摘する国内外の研究報告

健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大が必要
- 日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少する見込み

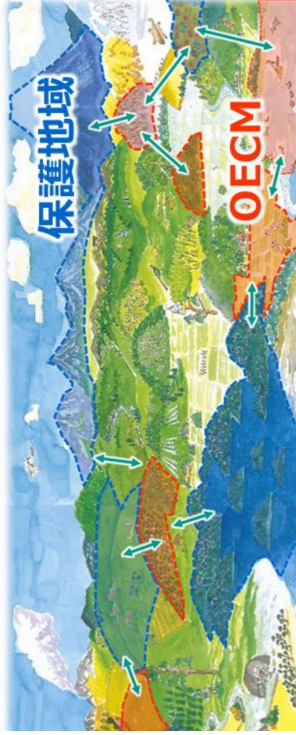
## 様々な効果

- 気候変動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：
  - 国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の実り
- 森林の栄養：河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

- 30by30目標の達成にあたっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM※)** の設定が重要。
- OECM設定の推進のため、**民間の所有地等を「自然共生サイト」として認定**。

※OECM：Other Effective area-based Conservation Measures

《保護地域 + OECMによる生態系連結》



30by30を進めるための有志連合

30by30アライアンスロゴ

企業、自治体、NPO法人等、計834者が参加 (2024年9月24日現在)

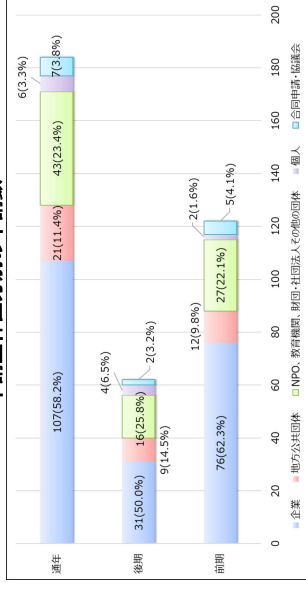
保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所在が生物多様性の保全に貢献

民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

自然共生サイト

- 法律に基づかない環境省による任意制度。
- **ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定。**
- 令和5年から運用開始、多くの民間企業等から強い関心が示され、令和5年度の前期・後期合計として**184か所 (前期：122か所 後期：62か所) 認定。**
- **ネイチャーポジティブが令和6年4月19日に公布。自然共生サイト相当の生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、管理放棄地等において生物多様性を回復・創出する活動も認定の対象に。**
- **あわせて、より多くの民間資金や人的資源を流入できるよう、自然共生サイトを支援した企業等に「支援証明書」を発行する制度 (TNFD等への活用を見据えて設計) や、支援を受けたサイトと、支援を行いたい企業等のマッチングを促進する仕組み、専門的助言を受けた活動者や有識者と有識者を仲介する仕組み、その他補助金の拡充等を検討。**

申請主体区分別の申請数



自然共生サイトの事例



陸域20.8% 海域13.3% です

本年8/22に国際データベース上で、

**データの登録 (OECM) ・更新 (保護地域)** を行った旨報道発表

**陸域**：既公表値 (生物多様性国家戦略2023-2030) の0.3%増  
**20.8% (うちOECM0.1%)**

**海域**：既公表値 (生物多様性国家戦略2023-2030) と変わらず  
**13.3%**

～2020年までの愛知目標 (陸域17%、海域10%) (は達成～)

企業活動と自然共生サイト

「自然共生サイト」は企業にとって持続可能な企業活動を行うためのツール

【事例】キリンホールディングス 梶子ヴィンヤード (長野県上田市)

“場所”が商品の特徴を決める日本ワイン  
～梶子ヴィンヤード～



- Locate** ワインの味を決める重要な要素は「テロワール」であり土地の個性。畑は自然が残っており希少種が生息する地域
- Evaluate** 日本ワイン拡大のためにはブドウ畑の拡大が必要であり、対象は遊休農地
- Assess** 遊休農地をブドウ畑にすることで良質な草原が創出され、豊かな生態系に貢献することを農研機構との共同研究で解明
- Prepare** ネイチャーポジティブ、30by30に貢献する。共同研究成果は論文・環境報告書・Webで広く公開

キリン環境報告書2022より

- 定期的に**下草刈り**を行うことで、**希少種を含む生態系豊かな良質で広大な草原**を創出。
- **TNFD開示**を世界ではじめて**試行**。開示3拠点のひとつが**自然共生サイト候補**である「梶子ヴィンヤード」。

## 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律の概要 (令6年法律第18号、生物多様性増進活動促進法)

**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現**に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動の促進するため、主務大臣による基本方針の制定、当該活動に係る計画の認定制度の創設、認定を受けた活動に係る手続のワンストップ化・精簡の特例等の措置等を講ずる。

### ■ 背景

- 令和4年12月に新たな世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択。我が国も生物多様性国家戦略を改定し、2030年までの「ネイチャーポジティブ」※1の実現と、このために陸と海と海を30%以上を保全する「30by30」の目標を掲げた。この達成には、国立公園等の保護地域の拡張に加え、里地里山、企業緑地や都市の緑地等の身近な自然※2、OECM※2の設定促進が必要。
- また、企業経営においても、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の流れもあいまあって、生物の多様性や自然資本の重要性が高まっている。

※1 自然を回復・維持し、生態系を健全にするため  
※2 保護地域以外で生物の多様性の保全を図る地域

### ■ 主な措置事項

#### 1. 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進 ※維持、回復又は創出

##### (1) 増進活動実施計画等の認定制度の創設

- ① **企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を作成し、**主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）。
- ② **市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定。
  - ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、自然公園法・自然環境保全法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法・森林法・都市緑地法における**手続のワンストップ化・簡素化といった特例**を受けられることができる。

##### (2) 生物多様性維持協定

- ②の認定を受けた市町村は、活動者及び土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができる。長期的・安定的に活動が実施できる。

##### (3) その他

- 市町村は②の作成、実施に係る連絡調整を行うための「**連携増進活動協議会**」を組織することができる。
- 地方公共団体は、「**地域生物多様性増進活動支援センター**」として、関係者間における連携及び協力のあつせん、有識者の紹介、必要な情報の収集・整理・分析、助言を行う拠点としての機能を担う体制を、**単独又は共同して確保**するよう努める。

### 2. その他

- (1) 本法が環境再生保全機構法の一部改正（認定関連業務の一部や情報提供等を機構が実施）
- (2) 生物多様性地域連携促進法の廃止

## 豊かな生物の多様性の確保、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現へ

25

## 生物多様性と気候変動

- ・ **生物多様性損失の5大要因の3番目に大きな要因が「気候変動」**  
出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）
- ・ **人為起源の気候変動が自然と人間に広範囲にわたる悪影響を及ぼしており、一部の生態系は適応の限界に達している**  
出典：IPCC 第6次評価報告書第2作業部会報告書（2022）

### 気候変動

- ・ 森林や湿地をはじめとする自然由来の緩和ポテンシャルは、パリ協定の2℃目標の達成のために**2030年までに必要なたる二酸化炭素緩和量の約3分の1**を有し、費用対効果が高いことが指摘されており、自然は気候変動対策に貢献できるポテンシャルがある。  
出典：Griscom 他「Natural climate solutions」(2017)

気候、生物多様性と人間社会を一体のシステムとして扱うことが、効果的な政策の鍵

出典：IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書（2021）

27

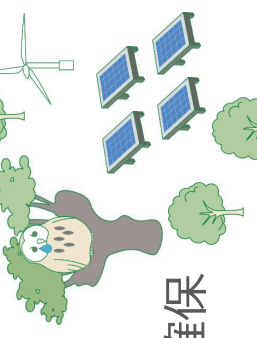
## 基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決

- ・ **生態系サービス向上**  
生態系機能の可視化・活用、自然を活かした地域づくり



国土交通省「自然を軸とした社会課題の解決」

- ・ **気候変動対策とのシナジー構築・トレードオフ緩和**  
気候変動緩和・適応への貢献、再エネ導入時の生物多様性への配慮



26

- ・ **野生鳥獣との適切な距離の確保**  
軌撃緩和に向けた取組

## 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）と環境省の取組

- ・ **Eco-DRR**※は、自然を活用して災害から人命・財産を守るとともに、かく乱環境の保全により多様な生物を育み生物多様性保全との相乗効果をもたらず取組。
- ・ 環境省では、基本的な考え方を整理した手引き等を策定し、生態系が有する機能を示すポテンシャルマップの作成・活用を推進。

（※）「自然を活用した防災・減災（Nature-based Solutions: NBS）」：自然が有する機能を積極的に利用し多様な社会的課題の解決につなげる考え方の一つ。

### 環境省の取組

#### ○手引き・事例集の作成



Eco-DRRの概念等の基礎的情報を解説（2016年）  
実践に向けた参考として、生態系の区分ごとに事例紹介（2019年）

#### ○ポテンシャルマップの作成・活用

- ・ Eco-DRRの適地を示す「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法の手引きと全国規模のポテンシャルマップをR4年度末に公開。
- ・ 本手引きに基づいたEco-DRRの現地実証支援を実施中。



ポテンシャルマップの作成、ポテンシャルマップのイメージ図  
活用方法の手引き（2023年）

### 生物多様性



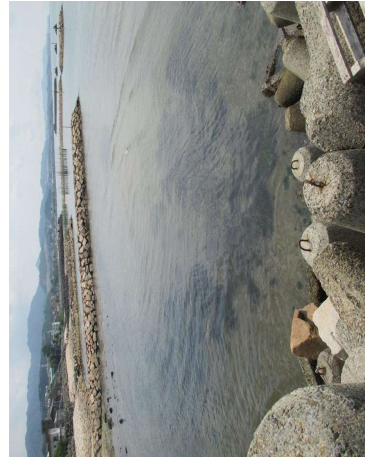
Eco-DRRの例

- ・ 森林保全による斜面崩壊の防止
- ・ 湿地地の活用による洪水緩和
- ・ 再生水田、保水・再生された湿地の活用による洪水緩和
- ・ 緑地の確保による雨水浸透の促進、浸水被害の緩和

28

【沿岸での活動例】

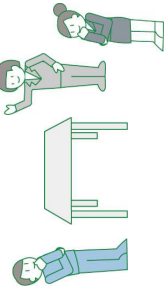
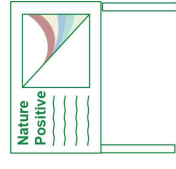
阪南セブンの海の森（大阪府阪南市）



- 府内有数のアマモ場を有する大阪府阪南市がセブン-イレブン記念財団と協定を結び、漁業者やNPOとともに、**アマモの保護保全活動**を行う「阪南セブンの海の森」プロジェクトを実施。
- **ブルーカーボン**によるCO<sub>2</sub>削減や**環境教育**の場としても活用。この取組を含む地域づくりの活動によって、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業に選定。

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

- 生物多様性への適切な資源配分  
→ **ESG投資の推進**、ABSの実施  
生物多様性保全に貢献する技術・サービス支援
- 事業活動による負の影響の低減、**正の影響の拡大**  
→ **事業活動による影響評価・開示の促進**
- 持続可能な農林水産業の拡大  
→ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減、  
化学肥料使用量の低減、有機農業の推進等



【都市での活動例】

東京建物株式会社「大手町の森」（東京都千代田区）



- 都心が失いつつある豊かな自然環境を再生することを掲げ、単なる緑地ではなく「**本物の森**」を作ること、都心が抱える**ヒートアイランド現象の緩和**や**水害対策**、**生物多様性の保全**を目的としたプロジェクト。

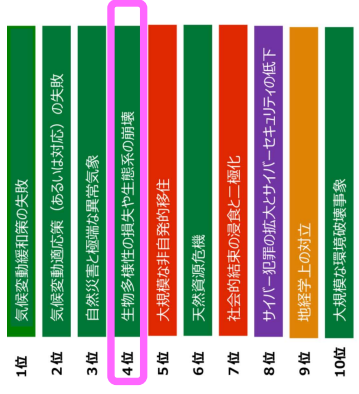
生物多様性と経済

■ 気候変動に次ぐ深刻な危機という認識

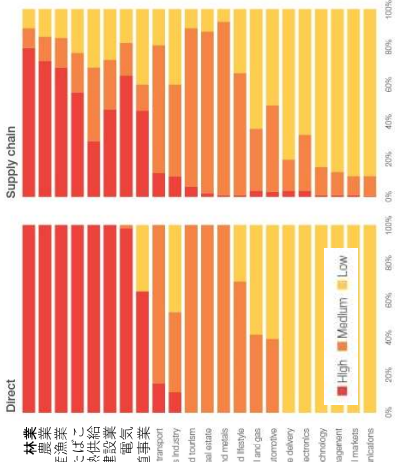
■ 自然破壊により44兆米ドル（世界GDPの半分）が影響との予測

出典：WEF the New Nature Economy Report (2020)

深堀度から見たグローバルリスクトップ10（今後10年）



産業ごとの粗付加価値額の自然への依存度



出典：World Economic Forum: Nature Risk Rising (2020)



我々の経済は自然の外部にあるのではなく、**自然の内部に組み込まれている**という基本的な真実を理解し、受け入れることが解決に向けた第一歩





### 生物多様性の価値に対する理解の醸成

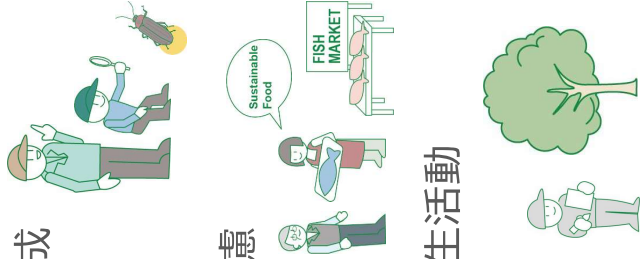
- 学校等での環境教育の推進  
自然とのふれあいの提供

### 消費行動における生物多様性への配慮

- 国民の積極的かつ自主的な行動変容の促進  
選択の機会の提供、インセンティブの提示

### 地域に根ざした自然環境の保全・再生活動

- 地域における活動促進



## ネイチャーポジティブ宣言

- J-GBF (※) が呼びかける、ネイチャーポジティブの実現に向けた第一歩として、**ステークホルダーの皆様活動を表明していただく宣言。**
- ポータルサイトから登録可能！
- 生物多様性国家戦略の5つの基本戦略の少なくとも1つに該当する内容を含めばOK！！



※ J-GBFとは？

- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するためのステークホルダー連携組織（事務局：環境省）。
- 国、地方公共団体、事業者、NGO、ユースなど、あらゆるセクターが参画。

詳細はこちら↓



- 自治体等の支援（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、地域力を活かした対策を強化
- 自治体や食品関連事業者等の地域の関係主体と連携し、普及啓発のみならず、mottECO、フードドライブ、てまえどり等の具体的な食品ロス削減の行動を通して、消費者等の行動変容を促進
- 食品ロス削減に取り組んでもなお発生した食品循環資源のリサイクルも徹底し、食品廃棄ゼロエリアを形成

### motteCO

motteCO（モットェコ：飲食店での食べ残しを自己責任の範囲で持ち帰る行為）を実践し、得られた知見を元に、その定着と効果的な普及啓発を推進



### フードドライブ

家庭で余っている食品を自治体やスーパー等の拠点やイベント会場等で集め、フードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する



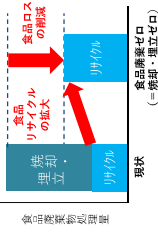
### てまえどり

購入後すぐ食べるときは、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ



### 食品廃棄ゼロエリア

食品ロス削減と食品リサイクルの拡大により食品廃棄ゼロ（焼却・埋立ゼロ）を目指す先行エリアを創出する



## 基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

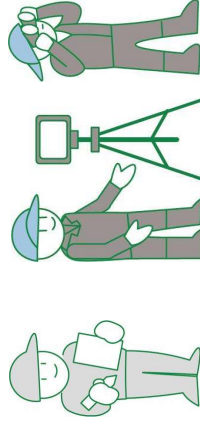
### 生物多様性の情報基盤の整備と連携促進

- 学術研究の促進  
長期的な調査・モニタリングの実施  
データ発信に係る人材育成・ツール提供  
生物多様性地域戦略等の策定支援

### 生物多様性保全のための資金の確保

- 資源動員の強化、有害なインセンティブの特定等

## 国際協力の推進

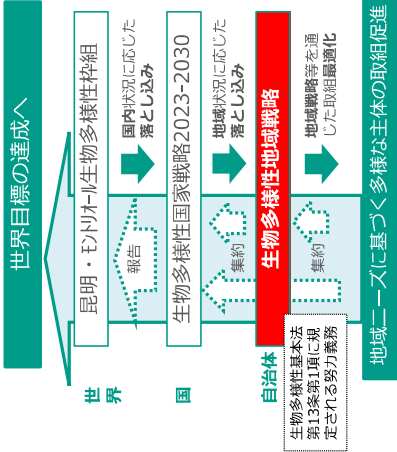


地域の実情や社会条件を踏まえた**独自性のある地域戦略**に基づき、**世界～国～地域まで整合・一貫した取組**が重要。

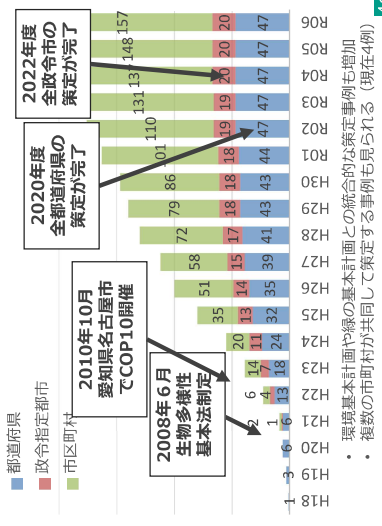
→ **地方公共団体の役割は大きい!**

地域戦略策定自治体数：全224自治体

- ✓47都道府県 (100%) (令和6年10月時点)
- ✓20政令指定都市 (100%)
- ✓157市区町村\* (約10%) \*政令指定都市除く



世界目標の達成へ



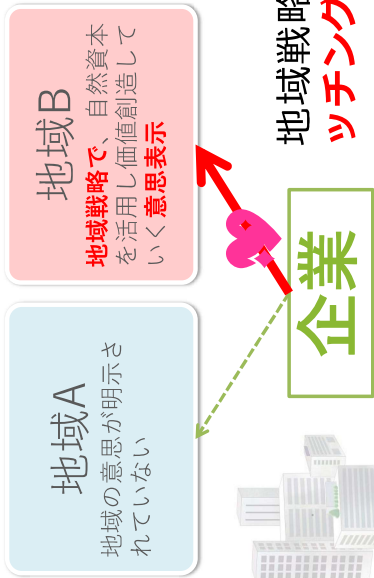
\* 環境基本計画や緑の基本計画との統合的な策定事例も増加  
・ 複数の市区町村が共同して策定する事例も見られる (現在4例)

## 民間企業とのコラボレーションに向けて

自然を活用した価値の創造に関して、**明確な意思表示**をしている地域は、企業にとって**魅力的なコラボレーション相手**。



- ・ 企業は事業を通して価値を創造し、社会に貢献する役割を持つ
- ・ 同じ投資額であれば、共に価値を創造し、シナジーを期待できる地域を選択
- ・ 明確な意思表示を持つ地域への投資・共創は、ネイチャーポジティブ経済の文脈で、投資家へのPRになり得る



地域戦略(は、**地域と企業とをマツチング**させるツール

## 生物多様性地域戦略の策定状況

### ■生物多様性地域戦略策定済み自治体 (全都道府県及び177/1741市区町村が策定済み)

道	府	県	市	町	村
北海道	札幌市、帯広市、黒川内町、礼文町	青森県	盛岡市、金ケ崎町		
岩手県	盛岡市、金ケ崎町	宮城県	仙台市、石巻市、登米市		
山形県	山形市、酒田市	福島県	いわき市		
茨城県	守谷市、稲敷市、かすみがうら市、東海村、坂東市	栃木県	宇都宮市、宇都宮市、宇都宮市、那須塩原市		
群馬県	前橋市、高崎市、桐生市、利根町、小鹿野町、所沢市、加須市、草加市、富士見市	千葉県	千葉市、市川市、船橋市、市原市、野田市、桂市、流山市、いすみ市		
東京都	千代田区、港区、文京区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、葛飾区、足立区、府中市、昭島市、町田市、小平市、稲城市、羽村市、あきる野市、武蔵野市、清瀬市、東久留米市、日野市、狛江市、青梅市、八王子市、多摩市、西東京市	神奈川県	横浜市の、川崎市、相模原市、秦野市、厚木市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町		
新潟県	新潟市、佐渡市、燕市	富山県	富山市、魚津市		
石川県	金沢市	福井県	大野市		
山梨県	長野市、松本市、佐久市	長野県	長野市、川崎市、相模原市、秦野市、厚木市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町		
岐阜県	岐阜市、津川市、(美濃加茂市、坂祝町、川辺町、富加町、七宗町、白川町、八百津町、東白川村)	静岡県	静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士市、藤枝市		
愛知県	名古屋市、豊田市、岡崎市、刈谷市、豊橋市、津島市、豊川市、岡崎市、豊田市、岡崎市、刈谷市、豊橋市、津島市、豊川市	滋賀県	彦根市、大津市、草津市、守山市、栗東市、瀬田市、高島市		
京都府	京都市	大阪府	大阪市、堺市、吹上町、岸和田市、和泉市		
兵庫県	神戸市、明石市、西宮市、宝塚市、加西市、丹波篠山市、豊岡市、加古川市、伊丹市、川西市、姫路市、尼崎市	奈良県	(橿原市、高取町、明日香村)		
和歌山県	和歌山市	鳥取県	鳥取市		
徳島県	徳島市	香川県	高松市		
愛媛県	松山市	高知県	高知市		
福岡県	福岡市、北九州市、福岡市、古賀市、久留米市、福津市、うきは市、糸島市	佐賀県	佐賀市		
熊本県	熊本市	鹿児島県	鹿児島市、鹿儿岛市、日置市、霧島市、志布志市、奄美市、大和村、宇治野村、瀬戸内町、龍郷町		

※ 〇は種族自治体による共同策定。 ※ 市町村については、太字は中核市を、下線は中核市を除く。生物多様性基本法の施行以前に策定された計画を含む。また、法施行後であるが、法第11条に基づき生物多様性国家戦略(平成22年3月閣議決定)の策定以前に策定された計画を含む。



手引き公開先はこちら

- **NbS (Nature based Solutions) や民間企業との連携について強調**
- **推進体制や点検評価に係る記載を充実**
- **“生き物保全計画”から脱却し、魅力的で持続可能な地域づくりへつなげる必要性を強調**
- **支援ツールとなる「ひな形」及び「指標カタログ」の作成**

地域戦略の意義・役割や標準的な策定手順を解説

手引き

策定支援ツール

ひな形がた  
地域戦略の策定に活用できるWordテンプレート

目標・指標カタログ  
国家戦略の目標・指標を参考として検討した、都道府県、市区町村にお勧めしたい目標・指標

- ＜主な内容＞
- なぜ策定するのか、方針や構成など
- 生物多様性に係る**国内外の動向、地域戦略の位置付け・目指す方向性・期待される効果** など
- **他の計画との統合的な策定(パターン)**
- 生物多様性地域戦略の策定手順(課題整理、**目標や評価指標の設定**など)

従来のような地域の“生き物保全計画”では不十分。目指すべき方向性は、

- ① 自然を使って地域を元気にする。地域課題を解決する。
- ② 地域の活力で自然を守り育てる。
- ③ 多くの取組や主体を巻き込む。



計63頁  
ワード形式

手引き

地域戦略の意義・役割や標準的な策定手順を解説したものです。

策定支援ツール

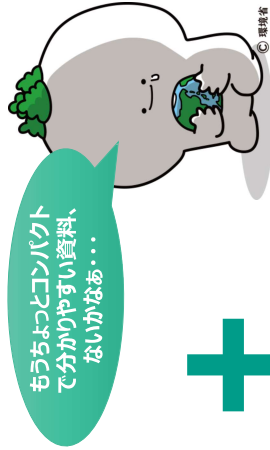
ひながた  
地域戦略の策定に活用できるWordテンプレートです。

生物多様性国家戦略を基にした網羅的な目標・指標

目標・指標カタログ  
国家戦略の目標・指標を参考として検討した、都道府県、市区町村にお勧めしたい目標・指標のカタログです。目標・指標を設定する際に活用できます。

多種多様な地域戦略のデータを格納

生物多様性地域戦略データベース  
各地方公共団体の地域戦略の基本情報のほか、記載事項をとりまとめたもので、戦略策定自治体数のグラフや地域戦略毎のカルデータの抽出、注目する特徴の検索等に活用できるデータベースです。



もうちょっとコンパクトで分かりやすい資料、ないかなあ...

+

手引き概要版（本書）

令和5年度、環境省は全国13の地域に対して、生物多様性地域戦略の検討に関する技術的支援を実施しました。  
この中で得られたノウハウ等をもとに、「手引きをもちと分かりやすくした概要版」（本書）を作成しました。

どこから手を付けたらいいの？と悩んだら、まず本書をご覧ください。



公開先

R5年度、R6年度技術的支援について

● R5年度

計13自治体へ技術的支援

- <東北>
  - 宮城県大崎市
  - 福島県飯舘村
- <関東>
  - 栃木県那須塩原市（R6.5に地域戦略策定）
  - 埼玉県川越市
  - 東京都東大和市
- <中部・北信越>
  - 新潟県糸魚川市
  - 愛知県豊田市（改定）
- <九州>
  - 大分県豊後大野市（改定）
  - 鹿児島県奄美5市町村（改定）

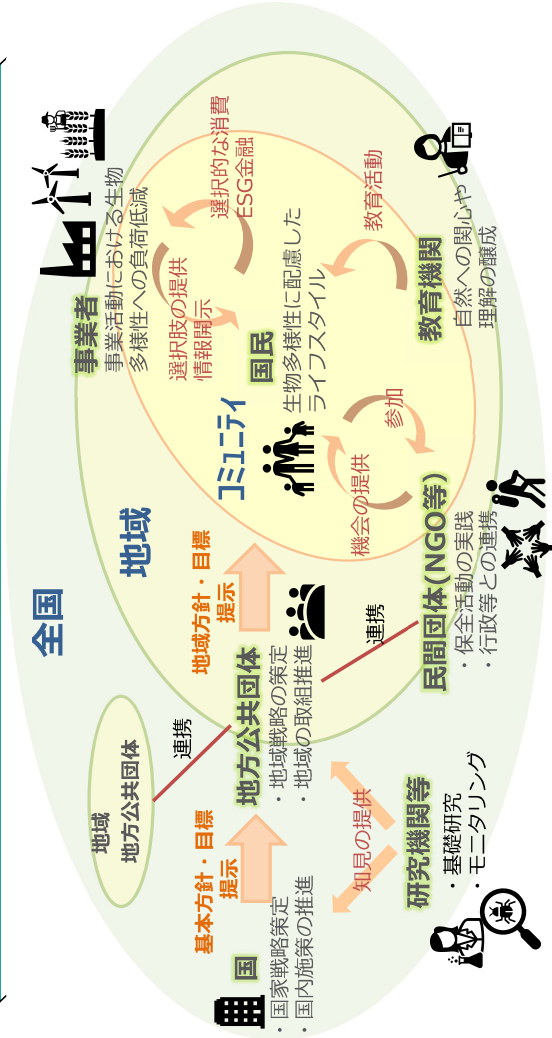
「手引きの概要版」として、手引きに記載しているプロセスに沿った形で、技術的支援の実例を取りまとめました

● R6年度

計6自治体へ技術的支援中

- <東北>
  - 宮城県大崎市 ※昨年度から継続
  - 埼玉県さいたま市 ※公募選定
  - 埼玉県川越市 ※昨年度から継続
  - 千葉県市川市 ※公募選定
  - 神奈川県横須賀市 ※公募選定
- <関東>
  - 滋賀県甲賀市 ※公募選定

各主体の役割

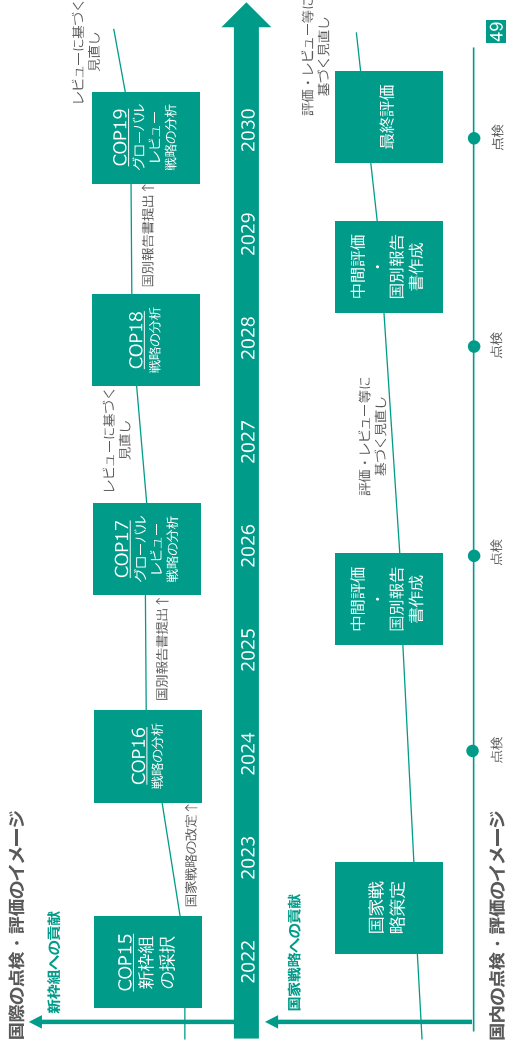


生物多様性の保全は国だけで取り組めるものではなく、様々な主体の取組と連携が不可欠

# 生物多様性国家戦略2023-2030の点検・評価

昆明・モントリオール生物多様性枠組のレビューメカニズムを踏まえ、生物多様性国家戦略2023-2030では、以下のとおり対応

- ✓ 国別目標である「**状態目標・行動目標**」の達成状況を測る**指標を設定**
- ✓ 指標や関連施策の定期的な**点検**（2年に1度を基本）や**本戦略の評価を実施**
- ✓ 必要に応じて**指標や関連施策の更新**や**追加等の見直し**を実施



## ご清聴ありがとうございました



# 生物多様性国家戦略：まとめ

- 生物多様性国家戦略2023-2030は、**昆明・モントリオール生物多様性枠組**に対応して策定された戦略。
- **目標設定や構造は大きく変更し、進捗状況をより示せるようにした。**
- 中身で重要な点

- ① **土地利用に関連付け、持続可能な地域を増やす**
- ② **自然を守ることと併せ“積極的に”社会課題解決の貢献**
- ③ **事業継続性のため、事業活動に生物多様性を組み込む**
- ④ **理解を醸成し、日々の生活の中での取組を増やす**
- ⑤ **データの充実、オープンデータ化で連携**

国家戦略が動くのはこれから。皆さまを始め、様々な主体の協力でネイチャーパーポジティブの達成へ!!!

